## 平成 17 年 11 月 24 日 記者会見 質疑応答 (大阪)

発表内容:平成17年度中間決算について

日 時: 平成 17 年 11 月 24 日(木) 15 時 30 分~16 時 8 分

場 所:関西金融記者クラブ 発表者:川田社長、大橋財務部GL

## 【質疑応答】

Q. 資金利益が減少した要因は?

A.貸出金のボリュームとスプレッドの両方が減少(低下)しているためです。9月末で貸出金は反転したものの、収益を生む期中平残がまだ、減少しているということです。銀行合算の貸出金平残は平成16年9月末比で約7,000億円減少しています。また、前期の資金利益が特殊要因(数十億円程度ですが)で増加していることの反動も要因です。

## O. リそな銀行の近畿 2 府 4 県の預貸金額は?

- A.預金が、8 兆 4,950 億円で、平成 16 年 9 月末比 780 億円のプラス、平成 17 年 3 月末比 3,930 億円のマイナスです。貸出金は、6 兆 3,650 億円で、昨年 9 月末比 1,550 億円のマイナス、3 月末比では、1,820 億円のマイナスです。3 月末と 9 月末での対比では、若干季節要因があります。
  - 3 月の季節要因を除くと、貸出金はほぼ横ばいで、シェアも同様です。(季節要因を除くと)預貸金とも、トレンドとしては上昇基調に転じてきているという認識です。
- Q.連結ベースで貸出金が増加している要因は?
- A. 個人分野では住宅ローン、法人分野では、主に新規開拓が順調に進んでいるということです。トレンドとしては、法人のお客さまの資金需要はキャッシュフロー経営を徹底されていますので、既存先だけを見ますとパイがどんどん小さくなっており、それを補完するために、新規貸出を増加させています。前年も同様ですが、りそな銀行も近畿大阪銀行も上期は相当新規開拓に注力していますので、ようやく既存先の返済分を新規貸出先の増加分でカバー出来るようになったのが実態です。
- Q.中小企業向け貸出金の残高も増加しているのか?
- A.表面上はマイナスになっています。ただし、りそなホールディングスやりそなカードといったグループ企業は、昨年まで中小企業貸出に分類されていましたが、従業員数が増加いたしまして、(中小企業分類から)大企業に分類されるようになりました。そういった要因を除きますと、9月末ではプラスになったと認識しています。実態ベースでの中小企業向け貸出金は、12月に発表させていただきます「経営の健全化のための計画の履行状況に関する報告書」をご参照いただきたいと思います。健全化ベースでの中小企業向け貸出金の残高は現在集計中です。
- Q.中小企業の分類から(中小企業以外の分類に)かわった金額はどれくらいか?
- A .2 千数百億円です。精緻なものは、来月発表させていただく健全化計画の履行状況報告をご覧いただきたいと思います。

- Q. 東京三菱銀行とUFJ銀行の合併に際し、りそなグループの近畿における影響や今後の取り組みは?
- A. りそなグループが注力しているのは、中堅・中小企業及び個人におけるマーケットです。法人取引に関しては、東京三菱銀行とUFJ銀行の合併は脅威であると同時にビジネスチャンスであると考えています。お客さまからすれば、都市銀行が13行あった時代から考えますと、メガバンクが3つになり選択肢が狭まっている状況です。お客さまが、メガバンクの次に取引を検討するのはりそなグループであると認識していますし、また営業現場からもそういった報告を受けています。そのビジネスチャンスを効果的に生かしていきたいと考えています。

また、個人取引に関しましても、多大な顧客数を持ったメガバンクが誕生することになり、これも一つの大きな脅威ではありますが、これまで同様、(りそなグループは)住宅ローンや投資信託については着実に販売力をつけて参りましたので、東京三菱銀行とUFJ銀行がこれから統合に向かって一つの方向性を出すまでの間に、きっちりとした地盤を固めていきたいと考えています。

- O. 近畿大阪銀行は、システム面を含め、今後どのように運営するのか?
- A . 具体的には去年の健全化計画でお示ししている通り、それぞれの銀行が自立し、収益力を高めることが最大のテーマでした。その延長線上で、奈良銀行については奈良地域での顧客のプレゼンスを高めるために、来年の 1 月にりそな銀行と合併することを選択いたしました。近畿大阪銀行につきましては、収益力も高まってきていますし、その基盤である貸出金残高も底打ち感が出てきまして、計画通り進捗しています。システム面につきましては、現在検討中です。
- Q.連結決算で剰余金が計画比上積みされているが、健全化計画の練り直しは考えていないのか?
- A.今後、金融庁とも打ち合わせをいたしますが、健全化計画については 18 年度中に見直しをする必要があります。ですから、来年の段階でもう一度、今の計画をそのままでいくのか、さらに変化させるのかということを検討していきたいと考えています。

以上